

行財政改革についての考え方

後藤田 正晴（前衆議院議員）

橋本内閣の7つの改革と平成の第3革命

最近国民の中には、「政治も経済も社会も閉塞して、一体日本はどっちに行くんだ」といういらだち、そして何とかこの閉塞感を打ち破ってもらいたいという変化への願いといったものが大変強く出てきている時代環境になっていると思います。こういうときに一番大事なのはやはり政治のリーダーシップであろうと思うんです。そういうことをお考えになったのでしょうか、橋本さんが昨年11月、第2次内閣を組閣せられた直後の新聞記者会談、それからつい最近始まった第140通常国会の施政方針演説の中で、六つの大改革を取り上げていて。①経済構造の改革、②財政の再建、③金融制度の見直し、④行政の改革、⑤社会福祉制度のあり方の見直し、そしてもう一つが教育の問題。

私は国の将来を考えると、さきの六つの改革も国政の基本ですが、同時に沖縄問題は、私の想像ですけれども、実は背景にはまだ時期尚早といった思いがおそらく橋本さんの頭の中によぎっておられたのではないかと思います。そこで表面には言っておりませんが、基地問題というとらえ方ですが、実際は日米安保体制を先行きどう考えたらいいのだろうかといった大問題を背景に抱えておると思います。

そうしますと、この七つの問題は、実は新しい変革を求めておる国民の気持ちを政治の場ではかりながら、取り組まなければならない、いわば革命的な事項ばかりだと思います。同時に、初めの六つの問題はどれもこれも関連しておりますから、一体

的に処理したいという橋本さんの訴え方それ自身はあたり前の話であろうと思います。しかし、よく考えてみると、その中でも行政の改革を重点に火だるまとなってやりたいと言っておるわけですが、行政の改革だけの問題に絞ってみても、これは彼我の力関係、つまり改革を受ける側と改革をしようとする側の力関係から見て、少し間口が広過ぎるのではないか。もう少し重点に絞って、軍隊的な用語で言いますと「一点突破・全面展開」といったようなやり方でやらないと無理なのではないか。これは平成の、日本で言えば第3革命だと言うべき大仕事です。明治維新の革命は一体どれくらいかかったか。23年かかっている。

戦後の第2の革命はどうだったかといえば、新憲法のもとに6年間の占領期間に文字どおりの主権在民の人民主権、国民主権という、明治憲法とは正反対の政治体制のもとに、具体的には憲法改正があり、その後、財政はドッジ、行政はフーバー、税制はシャウプ、教育はストッダード、こういった占領軍という特殊な政治形態のもとにおいての新憲法のもとの諸改革に、6年必要でした。その後、出てきたのは池田内閣。大平さんを官房長官に据えて平和憲法のもとにおける経済の復興をやった。ここで初めて吉田政治が路線に乗って安定した。これにやはり15年かかったわけです。

このことを考えますと、今度の改革も私は最終は——今は早過ぎます。今議論したら国論は二分しますが、最終は憲法問題に行き着く。そうなりますとどれぐらいの期間がかかるかということを考えると、先ほど言った第3の革命的な大改革だと

いうことを考えた場合には、とてもじゃないが2001年なんて何言ってるんだい、といったような気がいたします。もう少し長期視野でやらないとできない。

といって、それでは今まで何年かかっているんだというと、占領政治の見直しは中曾根内閣が昭和57年から58年にかけて「戦後政治の総決算」という言葉を標語にせられまして、今日既に12～13年たっている。仮に今度の大改革が20年かかるとすれば、あと7～8年かかる。しかし憲法まで行き着くことになると、もう少し時間がかかるのではないかという気がします。そういう長期的な展望のもとに、自分の内閣の性格は時代の大きな流れの中で一体どういう役割だということを見きわめながら、今度の七つの改革に取り組んでいかないといかんなど。それには一つの内閣でなしに、これは幾つかの内閣が引き継いでいかなければならん仕事だと思います。今1党6弱といって健全野党の育成ということが一番大事な時期に、実際は野党のほうばかりがうろちょろして分かれてしまつておるんです。

行革の進め方は3段階方式で

こういう政治情勢の中で大改革を引き継いでやっていくという場合には、幸いなことに去年の選挙で、ほかの問題も皆絡んではくるのですが、特に重点として橋本内閣が取り上げた行政改革については全政党が国民に公約しているんです。立場によって多少の色合いは違いますけれど。だから継続性を頭の中において改革に取り組んでもらいたい。

ともかく国会決議で政党の立場を縛ってしまう。自己規制をやる。しかし、その自己規制は悪い規制じゃないんです。これは改革続行のためにやるんです。それぐらいのことをおやりになる必要があるのではないか、こう思って眺めておるわけです。

そこで、これから先は個人の考えになるけれども、重点ということになると、この国会では少なくとも一番簡単なのは厚生省の薬務局の改革です。

あの組織の中に、また仕事の中に、先般来起こったような業官癪着のおかしな欠陥が出てきている。もう一つは、住専問題に絡んで出てきた金融行政のあり方。これは大蔵省はガタガタ言っているようだが、思い切ってやつたほうがよろしい。そして農水省とか、ほかにも関連した金融行政を担当しているところがありますから、これは一まとめにしてやってよろしい。それから行政改革会議に対して橋本さんがお示しになっている21世紀に向けての国家像と、もう一つは行政の中央官庁組織の再編で半分ぐらいにする。これは制度論に走りすぎています。3番目に内閣機能の強化を言っています。総合調整機能を強化するという意味において、これはおやりになったらどうですか。これらがまずまず第1段階かな。

第2段階でおやりになるのは、内外から求められて、実際は経済発展の重荷にすらなっている規制緩和です。それと並んでやっていただきたいと思うのは、特殊法人の整理の問題であろうと思います。これは思い切ってやめるものはやめるし、自分でそろばんをはじいてやれるのは民営化してしまう。本当に残すものはわずかにしたらどうですか。そうなると労働問題は実際は起きないので。ここらが第2段階かな。

そして第3段階で、中央行政機能の強化と、もう一つは地方分権だと思います。現在の取り上げ方は一体的処理ということだから、ならざるを得んのですが、行政改革とは何かというものの考え方方が、制度論の改革が先に立ち過ぎている。そうではなくて、行政の改革は現段階で国のために何が必要かという観点から見るならば、政府機能の絞り込みです。そして民の論理に任せていいものは民の論理に任せる。同時に政に任せなければならんという仕事の範囲を絞り込んで、今度はそれをさらに身近な行政で地方団体に移していくものは何かということ。これは地方分権と絡んでくる。そのかわりこのときに求めなければならんのは、民に対しては自己責任ということではないでしょうか。社会的な責任も

当然のことですが、自己責任。したがって、6850億なんて国民の税金や預金がなくなりますよなんて人を脅して、金融の重要性にかこつけて国民全体に負担をかぶせる。そして肝心かなめの銀行の中の経営はいささかも合理化していないのではないか。現在、銀行の中で給料一つとらえてみて、ほかの業態の同じような規模のものと比べてみて、10年近く早い。1000万の給料を31～32歳で取っている。ほかの企業は大体40歳前後でしょう。それを一体どのように直したんだ。

池田内閣「所得倍増」の教訓に学べ

地方分権の際に肝心なことは、今一番緩んでいるのは地方団体だ。地方団体自身の絞り込みをやらなければならない。同時に、地方団体の権限を中央からもらうんだからええわいという空気が今ある。まじめな人は、これじゃおれたちはできないという気持ちもある。地方団体の受け皿整備を真剣にやっていく。

自治省は今は逃げているわけです。そして政府はどうかといえば、「地方団体から盛り上がりを待ちます」と言っている。盛り上がるのを待ってやるところはありやせんですよ。これは政府が一緒にになっておやりになったらどうか。こういう気がしますね。しかし、組織論は実際は最後なんですけどね。町村の合併だけを急いだらどうだろうか。

そこで行政の改革についてもそういうものの考え方でいきますと、今私どもが地方に行ってちょっと話をしても、「先生、行政改革って何なんですか」「役所の数を中央は半分にするんですか」。そういうじゃないので、行政の改革を今言ったような考え方で整理をして、何のために必要なんだということをわかりやすく言ってくれと。

その教訓はあるんです。それは池田内閣です。所得倍増です。池田さんがあのドラ声で「私はうそを言いません」なんて言いながら、10年間であなた方の財布の中身を2倍にしてみせますよと、こう言っているんです。だから国民は元気づいた。

本当の内容は何であったかといえば、我々のように戦っていた者が終戦直後に帰ってきて、どんどん子どもを産んだわけです。その子どもが労働者になるのは昭和40年前後になる。池田さんが政権を握ったときは35年ですから、あと5年ですよ。日本の当時の経済事情のままでいったなら、若い人たちの職場がない。これでは日本の社会体制は維持できない。就職のできない人間がちまたにあふれる。そのときに一体社会の安定は保てるのか。社会を安定させるためには、何としても職場の確保をしなければならない。それには経済だ、これが国の再建なんだといった、大変な政治理想を持っておって、それをあんまりやかましく言っとらんです。言っているのは「財布の中身を倍にしてやるよ」というから、みんな喜んでやるわけですよ。池田さんのときには先ははっきりした「中身がふえる」ということです。

今度は、既得権益を削るよということです。既得権益を削った後で初めてまともな世の中になるというのですから、一つ段階が先ですから国民にわかりにくいんですよ。そこを考えて、もう少しあわかりやすい、何か国民が元気づくような言葉はないのか。これはひとつ皆さん方にも考えてもらいたいなと思うんです。

例えば国民が納めている100円の税金があるとすると、本当に100円で使っているのかと。70円にしか使っておらんじゃないか、場合によっては50円の値打ちにしか使ってないじゃないか、というのが現状です。国民の立場から見れば「100円取られるのなら、100円の値打ち出すようにやってくれよ」と。そうでなければ取るのを70円にしてくれ、50円にしてくれ、あたり前の話ですからね。そこら何か訴え方はないかのなあ、こんな感じがしますね。

憲法問題と政党収斂の軸

もう一つの憲法の問題は、私は護憲論者だと言われているんですが、私は護憲といえば護憲です

けれど、護憲でないといえば護憲でないんですよ。それはどうしてかと言いますと、日本はリジッドな憲法、成分憲法ですからかたい憲法です。戦後50年になれば時代に合わなくなるのはあたり前の話です。成文憲法の場合には解釈はできるだけフレキシブルにやれというのが私の考え方です。解釈は柔軟にやれ。しかしながら、成文である以上は限界がありますよと。小沢君と私が違うのは、小沢のは限界を超えていたんじゃないか、改正しなければできないよ、という考え方です。

それで私は「おれが生きている間はやめてくれ」と言っている（笑）。その意味は、僕たちの年代の者が、被害を受けた相手方が生きているよということを言っている。だから早過ぎるんだよ、もう少し時間の経過を見た上で、ある程度は冷静な話し合いができるような時期まで待つたらどうですかということを私は言っている。

しかしその際にも、これは文字どおりの私の意見ですけれども、海外に出ての武力行使だけは断じてやっちゃいかん。これが最後の線だ。たしかに9条のあの書き方には、交戦権の問題その他の第2項の書き方とか、いろいろ厄介な問題がありますし、2項の書き出しのところが1項の全部を受けているのか、一部分なのか、いろいろ議論が従来からあります。これはどうせ手を入れなければならん時期が来ると思いますが、それはそれで結構だけども、私は海外に出ての武力行使だけはやらんほうが国民のためだよと言っているんです。そこへの踏み出しだけは入れないと。現時点においてすら軍事力の占める比重は世界政治の上でだんだん低下してきておるではないか。そのときになぜ一体昔のような軍事力を頭に置いて、海外に出ての、場合によれば武力行使をしなければならんという国の体制にする必要があるのか。それはないよと。

それじゃあ政治力はどこでやりますかと言うから、それは各国それぞれの立場があるのと違うのか。今や地球のことを考えれば飢餓の問題、食糧

の問題、疾病の問題、公害の問題、貧困の問題、いくらだってあるではないか。日本はそれに国際的な支援をする。同時に日本の旗は何かといえば、アメリカは人権ということを言っているではないか。フランスは国旗を見たらわかるでしょう、自由、平等、博愛ではないか。日本は非核の旗を掲げる。軍縮の旗を掲げたらどうだ。非核の旗を掲げたときに、だれが反対できるか。今であればそれは空理空論だと言うけれども、それじゃああれ使えるかいと。今でも核実験をやればすぐ反対はしておるけれども、もう少し腰を据えて、国際政治の場でソフト大国としての立場、日本の旗はこれだということでおやりにならなくなるよと言うけれども、私はそうは理解していない。やはりこれは収斂していく。今の制度をもとに返さん限りは、重複立候補などのぐあいの悪いところは直したらいい。しかしながら基本は変えないということであるならば、必ず政党は収斂していく。その収斂をしていくときに、「大きな政府」か「小さな政府」かというのは一つの基軸だ。

もう一つの基軸は何かということになると、日本の平和を守るために國のあり方です。國の平和を守るために手段・方法についての國のあり方、これをめぐって政党が収斂をしていくだろう。大きく言えばこの二つだ。その後ろのほうが必ずや憲法問題に行き着くという見方をしているのです。ずいぶんこれは独断と偏見がありますから、人によってみんな違いますから何とも言えませんけれども、私はそういう考え方です。

（文責=編集部 この稿は、1月28日生活研のワークショップで後藤田正晴氏が行った講演を要約したものです）